

令和3年高取町議会第3回定例会会議録

---

招集年月日 令和3年11月15日（月曜日）  
招集の場所 高取町議会議場  
開閉会日時及び宣言  
開会 令和3年 9月13日 午前10時00分  
閉会 令和3年11月15日 午前11時29分

---

出席議員（8名）

1	番	森	川	彰	久	君
2	番	西	川	侑	壱	君
3	番	谷	本	吉	巳	君
4	番	松	本	圭	司	君
5	番	野	口	勝	也	君
6	番	新	澤	良	文	君
7	番	森	下		明	君
8	番	新	澤	明	美	君

---

欠席議員（0名）

なし

---

会議録署名議員

1	番	森	川	彰	久	君
2	番	西	川	侑	壱	君
3	番	谷	本	吉	巳	君

---

職務のため出席した者

議	会	事	務	局	新	田	靖	幸	
書				記	佐	々	木	一	雄

---

説明のため出席した者の職・氏名

町			長	中	川	裕	介	君
副		町	長	東		扶	美	君
教		育	長	安	田	光	治	君
総	括	参	事	武	平	年	史	君
総	務	課	長	芦	高	龍	也	君
福	祉	課	長	榎	井	貞	男	君
ま	ち	づ	く	り	課	長	吉	田
事	業	課	長	森	本		宗	義
教	育	次	長	前	田	広	子	君

## 議事日程

令和3年11月15日 午前9時00分 開議

- 4 議会常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について

---

本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

## 追加議事日程

- 1 議第8号 令和3年度高取町一般会計補正予算（第6号）
- 2 議第9号 高取町公営住宅管理条例の一部改正について
- 3 議第10号 建設工事請負変更契約について

---

## 追加議事日程

- 1 新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査に関する動議

午前9時00分 開会

○副議長（森川彰久君） よろしいですか。議長、こちらへ向かっていただいておりますが、時間の関係上、先に進めさせていただいてよろしいですか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○副議長（森川彰久君） ただいまより、本会議を再開いたします。

本日の出席議員は8名中、7名でございますので、本会議は成立いたします。

それでは、議事を進行したいと思いますが、はじめに追加議事日程を配布しておりますので、ご確認ください。

---

○副議長（森川彰久君） お諮りいたします。お手元に配布されました追加議事日程を本日の日程に追加したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○副議長（森川彰久君） 異議なしと認めます。したがって、追加議事日程を本日の日程に追加いたします。

---

○副議長（森川彰久君） お諮りいたします。追加日程第1、議第8号並びに追加日程第2、議第9号について、会議規則第35条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

○副議長（森川彰久君） 異議なしと認めます。追加日程第1、議第8号並びに追加日程第2、議第9号については、委員会の付託を省略することに決定いたしました。

---

○副議長（森川彰久君） 次に、追加日程第3、議第10号については、教育厚生委員会に付託することにいたします。尚、議第10号につきましては、教育厚生委員会終了後、委員長報告をお受けいたしますので、よろしく願いいたします。

---

○副議長（森川彰久君） それでは、追加日程第1、議第8号、令和3年度高取町一般会計補正予算（第6号）から、追加日程第3、議第10号、建設工事請負変更契約について、までの提案理由説明をお受けいたします。東副町長、ご登壇願います。

〔副町長 東 扶美君 登壇〕

○副町長（東 扶美君） 本定例会に追加上程いたします議案の提案理由について、ご説明を申し上げます。案件は、日程第1から、日程第3。議決案件が3件ござ

います。なお、別途配布いたしております第3回定例会追加提案理由説明資料に、議案の詳細をまとめておりますのでご覧ください。また、議案の詳細につきましては、この後、関係課長からご説明いたします。

最初に、追加日程第1 「議第8号 令和3年度高取町一般会計補正予算(第6号)」でございます。今般、補正予算を編成すべき必要が生じたので、補正予算(第6号)により、歳入歳出予算の補正を行いたいと考えております。まず、補正予算額として、歳入歳出それぞれを1,712万3千円増額するものでございます。歳入の補正は、お手元資料の「財源内訳」に記載のとおりでございます。これにより、補正後の一般会計予算総額は、37億3,386万7千円となります。補正予算の内容につきましては、お手元資料記載のとおりでございます。

次に、追加日程第2 「議第9号 高取町公営住宅管理条例の一部改正について」でございます。住宅管理の諸問題について審議するため、条例第8条中「入居者選考委員会」を「住宅管理委員会」に改めるため、本条例の一部を改正するものです。

最後に、追加日程第3 「議第10号 建設工事請負変更契約について」でございます。

たかとり幼稚園新築工事請負変更契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

以上が、上程案件の概要、提案理由説明でございます。ご審議の程、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○副議長(森川彰久君) ありがとうございます。

---

○副議長(森川彰久君) それでは、ここで一旦暫時休憩させていただきます。暫時休憩。

午前 9時22分 休憩

午前 9時27分 再開

○副議長(森川彰久君) 再開いたします。

それでは、追加日程第1、議第8号 令和3年度高取町一般会計補正予算(第6号)を議題といたします。上程となっております本案について、説明を求めます。芦高総務課長。

[総務課長 芦高龍也君 登壇]

○総務課長(芦高龍也君) おはようございます。それでは、私の方から、総務課と

いたしまして、上程になりました令和3年度高取町一般会計補正予算（第6号）をご説明申し上げます。お手元に一般会計補正予算書（第6号）と一般会計補正予算説明資料（総務課関係）をご用意願います。まず、補正予算書の1ページをご覧ください。歳入歳出予算の補正でございます。予算書1ページ、第1条、歳入歳出それぞれ1,712万3千円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ37億3,386万7千円とするものでございます。補正予算の財源につきましては、5ページに記載させていただいております。

○副議長（森川彰久君） 福祉課、榊井課長。

〔福祉課長 榊井貞男君 登壇〕

○福祉課長（榊井貞男君） それでは、議第8号 令和3年度高取町一般会計補正予算（第6号）につきまして、福祉課の関係につきまして、ご説明申し上げますので、お配りさせていただいております一般会計補正予算説明資料（福祉課関係）の資料をご参照いただきたいと思いますので、よろしくお願いたします。

新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費でございます。事業内容につきましては、予防接種健康被害調査委員会の開催費用にかかる委員報酬として、2万2千円を増額補正させていただくものでございます。この調査委員会につきましては、予防接種に伴う健康被害が疑われるものとして、1件の申請があったことに伴いまして、開催をさせていただくものでございます。今後、委員会を開催させていただきまして、調査をいたしまして、その内容を県を通じて国に進達をさせていただきまして、国におきまして、ワクチンの接種による健康被害であると認められた場合に、国で定められた給付が行われるものでございます。

次に、新型コロナウイルスワクチンの3回目接種にかかる初期費用といたしまして、需用費において、接種券、予診票等の印刷製本費として、65万円。役務費のうち3回目接種の予診票郵送料として、29万4千円。システム改修委託料128万9千円。合計223万3千円。を増額補正させていただくものでございます。

次に、新型コロナウイルスワクチンの集団接種をされた方のうち、リベルテホールで接種された7月18日の264人。8月1日の549人。8月4日の264人。8月11日の5人。8月15日の245人。8月18日の180人。計1,507人に対する抗体検査に要する費用といたしまして、各費目合計で1,252万6千円。を増額補正させていただくものでございます。

1. 報酬の2万2千円につきましては、先程ご説明申し上げました予防接種健康被害調査委員会の委員報酬でございます。7. 報償費の12万円につきましては、抗

体検査につきましての医大の先生への相談謝金でございます。10. 需用費の65万円につきましては、3回目接種にかかる接種券、予診票等の印刷製本費でございます。11. 役務費の99万円につきましては、3回目接種にかかる予診票の郵送料。抗体検査の案内文、結果通知の郵送料でございます。12. 委託料の1,286万円につきましては、3回目接種にかかるシステム改修委託料。抗体検査の委託料でございます。22. 償還金、利子及び割引料の13万9千円につきましては、抗体検査を医療機関で受けてこられて自己負担金をお支払いになった場合に、町からその金額をご本人にお支払いする分の償還金でございます。この事業にかかります歳出予算の総額は、1,478万1千円でございます。財源の内訳といたしましては、国庫補助金223万3千円でございます。この分は、3回目接種にかかる初期費用の分でございます。一般財源の1,254万8千円につきましては、抗体検査の費用と調査委員会の費用でございます。これらの費用につきましては、国庫補助の対象になっているところでございますけれども、国庫補助が確約されていない状況のため、一旦、一般財源で計上させていただいたものでございます。今後、国庫補助金が付きましたら、財源振替の補正をさせていただきたいと考えているところでございます。以上でございます。

○副議長（森川彰久君） 新田事務局長。

○議会事務局長（新田靖幸君） 失礼いたします。続きまして、議会費でございます。議会活動にかかる調査費として、委託料200万円を増額補正お願いするものでございます。以上です。

○副議長（森川彰久君） 上程となっております本案について、これより質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」の声起こる〕

○副議長（森川彰久君） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声起こる〕

○副議長（森川彰久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議題となっております本案について、これより採決を行います。原案どおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○副議長（森川彰久君） ありがとうございます。

起立多数で、本案は原案のとおり可決されました。

---

○副議長（森川彰久君） 次に、追加日程第2、議第9号 高取町公営住宅管理条例の一部改正について、を議題といたします。事業課、森本課長。

〔事業課長 森本 修君 登壇〕

○事業課長（森本 修君） 議第9号 高取町公営住宅管理条例の一部改正について、説明させていただきます。事業課関係の説明資料をご覧ください。現在の高取町公営住宅管理条例では入居者選考委員会という文言があり、入居者の資格や条件、選考方法などを審議し入居者を決定しています。しかしながら、住宅の老朽化の修繕など、今後住宅のさまざまな管理に伴う諸問題についても審議していく必要があり、入居者選考委員会を住宅管理委員会と名称変更する必要があると考え、高取町公営住宅管理条例の一部を改正させていただきたく、上程させていただきました。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

○副議長（森川彰久君） 上程となっております本案について、これより質疑を行います。質疑はありませんか。8番 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 委員会の審議する内容が変わることになりますと、名称変更だけでなく、目的と条例の最初の何項かで、そういうものが必要になってくるかと思うんですが。その辺については、どういう協議をされているのでしょうか。

○副議長（森川彰久君） 森本課長。

○事業課長（森本 修君） その件の内容等につきましては、今後、十分検討していきたいと考えております。とにかく今は、入居者選考委員会という文言がずっと続いている限り、管理の件に関して審議するのに名称が相応しくないという意見等もございましたので、今回とにかく住宅管理委員会という名称に変更したいと考えております。

○副議長（森川彰久君） 新澤議員。

○8番（新澤明美君） 変更の内容の説明については、必要なことが沢山あるのは私もわかっております。でも条例を改正するにあたっては、内容をきちんと。委員会の目的、そういうものをきちんと示して、はじめて委員会の性質も変わるんだということがはっきりすると思うんですが。その辺、条例制定にあたって名称だけ変更して、内容については、選考委員会という内容で目的が示されていると思いますが。その目的を変えずして進めるということは、いかがなものかと思っておりますのでね。そこら辺、早急に変更が必要かと思っております。事務処理上、必要ではありませんか。

○副議長（森川彰久君） 森本課長。

○事業課長（森本 修君） とにかく、今まで住宅選考委員会という名称のもとに、入居者の選考のみを行ってございまして。それがあつ程度、一定の方向性が出てきましたので、入居者選考並びに大きな修繕等も委員会にかけていきたいと考えておりますので、今回は住宅管理委員会という名称の変更だけにさせていただきます。

○副議長（森川彰久君） ちょっと待ってください。新澤議員。質疑は2回までとなっておりますので、これで新澤議員の質問は、終えさせていただきます。

○8番（新澤明美君） そうですか。そしたら最後に言うだけいいですか。

○副議長（森川彰久君） 認めます。

○8番（新澤明美君） ありがとうございます。本来、条例改正というのは、名称を変える、審議する内容も変えると。目的も変えるということであるんですからね。条例が本来、どういう内容を審議していくか。目的についても、きちつこの際、名称変更のときにやるべきだと思います。その辺について、条例と規則についても早急に検証していただいて、作り変えていただきたいと思つますので、よろしくお願ひいたします。以上です。

○副議長（森川彰久君） 他に、質疑のある方は、ありませんか。

〔「なし」の声起る〕

○副議長（森川彰久君） 質疑なしと認めます。

これより、討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」の声起る〕

○副議長（森川彰久君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

議題となっております本案について、これより採決を行います。原案のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○副議長（森川彰久君） ありがとうございます。

起立多数で、本案は原案のとおり可決されました。

---

○副議長（森川彰久君） 次に、報告案件がございまして、はじめに事業課より報告を受けます。森本課長。

○事業課長（森本 修君） 事業課として、報告事項として2点ございまして。

ひとつ目は、先程ご審議いただきました関連の高取町公営住宅管理条例施行規則の一部改正でございまして。資料の中の別添新旧対照表をご覧ください。第3条の見出し、並びに規則の中に、入居者選考委員会という文言がございまして、それぞれ

先程の条例と同じように住宅管理委員会に改正したいと考えております。

ふたつ目でございます。旧永井邸の賃貸借の件でございます。旧永井邸につきましては、故永井リヨ氏より高取町に寄付していただきましたが、跡地活用について活用方針が定まらず、放置されておりました。このような状況の中、当時、神奈川県鎌倉市在住の大小田氏が、その立地、佇まいを非常に気に入られ、ぜひとも貸していただきたいという申し出がありました。この大小田氏につきましては、奥様の大小田さくら子氏ですが、「万葉集のよみがたり」や「古事記特別講座」を全国で行われ、特に平成28年4月の「春日大社第60次式年建替記念」の際にも講座を開かれるなど、たびたび奈良の地を訪れ、特に明日香村、高取町の素晴らしさに魅了され、将来この地に移住したいという思いでおられます。これらの経緯の中、平成30年11月1日から令和3年10月31日の3年間の定期賃貸借にて高取町と契約をし、旧永井邸を賃貸しておりました。この件につきましては、平成30年3月議会で報告させていただいております。この契約は、3年の定期賃貸借でありましたので、本年3月に、令和3年10月末にて契約を終了する旨を通知させていただきました。この通知に基づき、大小田氏は県内にて住居を探しておられましたが、皆様もご存知のとおり、全国的にコロナウイルス感染症の蔓延により、住居を探すことができないということで、大小田氏より陳情書が提出されました。本町としましても、現在の社会情勢を鑑みますと、やむを得ない状況であると思われまますので、1年間の再契約にて、定期賃貸借契約をせざるを得ないと判断し、当議会に報告させていただきます。この件につきましては、本来10月中に報告させていただくべきところでありましたが、報告が遅れましたことをお詫び申し上げます。以上、2点の報告をさせていただきます。

○副議長（森川彰久君） 事業課の今の説明に対して、質疑を行います。7番、森下議員。

○7番（森下 明君） 永井邸の賃貸借契約の延長につきましては、やむを得ないものと判断をさせていただきます。そこでお伺いをいたしますが、この立派な肩書を持ってお住いの方でございますが、この3年間に高取町において、どういう協力、活動をいただきましたでしょうか。

○副議長（森川彰久君） 森本課長。

○事業課長（森本 修君） 大小田氏自身は、特に奥様の方なんですけど、近くに慈母園等がございまして、そこらで福祉活動等もやっていきたいという思いでおられましたのですが、コロナがこのように蔓延になりまして、なかなか参加できなかった

と。定期賃貸借の終わりの件の話をさせていただいたときも、それが心残りなので、とにかくもうちょっと延ばしてほしいという形で話をいただいております。地元との関係はどうかということをお聞きすると、近隣の区長さん、評議員さん等によりまして、水路の掃除であるとか、そういう活動にも十分参加していただいておりますので、地元の方からもぜひとも残っていただけるようにという話がございます。

○副議長（森川彰久君） 森下議員。

○7番（森下 明君） せっかくの知見を持った方がお住いでございますので、なんとか町としてもご協力いただけるようなことを何か考えていく必要があると。せっかく一年間継続してお住いいただくわけでございますから。そういうことを提案して質問を終わります。

○副議長（森川彰久君） ただ今、議長が議場に入っておりますので、私はこれをもって交代したいと思います。暫時休憩します。

午前 9時49分 休憩

午前 9時50分 再開

○議長（新澤良文君） まず、私の体調不良で遅れましたこととお詫びいたします。再開いたします。他に、質疑のある方は、ありませんか。

〔「なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） 次に、総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 失礼いたします。私の方からは、令和3年度高取町職員採用試験について、ご報告させていただきます。A3の大きな資料をご覧ください。令和3年度高取町職員採用試験を予定しております。職種は、考古学技師。採用予定人員は1名です。

試験の日時等につきましては、1次試験が令和4年1月9日日曜日。2次試験が令和4年2月13日日曜日。採用につきましては、令和4年4月1日採用予定をしておりますので、よろしくお願いたします。私の報告は以上です。

○議長（新澤良文君） 何か、今の報告事項について、ご質問はございませんか。森下議員。

○7番（森下 明君） 今般は、考古学の専門職員ということで伺っております。今後の職員採用にあたっては、という話も出てまいりましたので、質問させていただきます。かねてより提案させていただいておりますとおり、本町では、今現在、会計年度任用職員ということで、役場で働いていただいておりますけれども、年齢制限により、町内の方で本当に役に立っているという職員であっても、採用試験の受験

資格から年齢的にはみ出ているという方もおられます。そういう方についても、しっかりと採用試験を受けられるように。特に、町内の方で、そういう方がおられれば。採用せえ、と言うているのと違いますよ。試験を受ける資格ぐらひは広げてあげてほしいというふうに申し上げておりましたが、この点については、協議していただきましたでしょうか。

○議長（新澤良文君） 総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） 以前から、そういう提案も受けておりました。今回は、考古学技師ということで、昭和57年4月2日以降に生まれた方ということで、年齢幅を広げております。前回、技術職員の募集をしたときも、同じように年齢幅を広げておりますので。今後ですね、一般職員につきましても、高取町職員採用試験委員会で検討しながら、数多く受験していただけるような形をとっていければなど思っていますので、ご了解お願いいたします。

○議長（新澤良文君） 具体的に、数多くやっていくのか。やっていかへんのか。やっていくんやな。こんなこと言うと、俺がまた、職員を入れたということで、いらんこと言う人もいるかしれんけど。元々、この議論はね、議会の中で、災害あるいはこのコロナ禍において、やはり地元のことをよく知った人間を採用するという方向でいった方がいいんじゃないかと。他所から来た人間がいくら優秀でも、腰掛のように、また他所の自治体に行ってしまうよと。そういうことも過去にあった中で、議会から、いろんな議員さんからそういう質問をされたと。今の課長の答弁によりますと、やりますということやね。条例改正してでもやりますと。やれへんの。やるんか。今まで考えてなかった。今まで考えた結果は。やる方向っていうのは。やるんやな。採用委員会に諮ってなかった。その結果は。  
総務課長。

○総務課長（芦高龍也君） すみません。一応、そういう意見もお伺いしていたので。町内限定にするのか。あるいは奈良県限定にするのか。いろんな年齢幅をどうするのかということも。いろいろ検討しましたけども。ただまあ、他市町村の状況とか、いろいろ採用試験に伴う門戸とすれば、全国各地からということもありますので。今後、その辺も絞り込んで採用ができるのかということも含めて検討していけたらなと思っておりますので、まだ継続審議ということでもよろしく申し上げます。今回につきましては、考古学技師ということで、年齢幅を広くとりました。それと、今言うているように全国各地から募集できるように、ホームページで、広報で、ご紹介をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（新澤良文君） 他に、ございませんか。

〔「なし」の声起る〕

○議長（新澤良文君） それでは、次に、まちづくり課より報告を受けます。吉田まちづくり課長。

○まちづくり課長（吉田宗義君） 失礼いたします。まちづくり課の方から、地域振興券の遅延につきまして、ご報告させていただきます。先般から、補正予算で議決をいただきまして事業を進めて参りました。しかしながら、地域振興券事業に伴う住民データの封入業者とのやり取り等に時間を要してしまいまして、地域振興券の住民様へのお届けが、一部12月になることが判明いたしました。地域振興券を心待ちにされている住民の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますことを心よりお詫び申し上げます。尚、お手元に今、地域振興券事業のお詫びということで、12月1日付の広報にお詫びのチラシを折り込みさせてもらう予定をしております。これで住民様にお詫びと周知をさせていただく予定をしております。また、地域振興券につきましては、令和4年2月28日まで、町内の登録店舗でお使いいただけますので、よろしく願いいたします。ちょっと私どものデータのやり取りで大変時間がかかりまして、ご迷惑をおかけして申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○議長（新澤良文君） ただ今の報告案件につきまして、何か質問等はございませんか。よろしいございますか。

○議長（新澤良文君） それでは、ここで暫時休憩をいたしまして、教育厚生委員会をこのまま議場で開催いたします。暫時休憩。

午前 9時59分 休憩

午前11時15分 再開

○議長（新澤良文君） それでは、再開いたします。

教育厚生委員会に付託しておりました案件につきまして、ただ今より委員長報告をお受けいたします。3番、谷本委員長ご登壇願います。

〔3番 谷本吉巳君 登壇〕

○3番（谷本吉巳君） ご報告いたします。教育厚生委員会は、本日、午前10時5分から議場におきまして、議員全員出席のもと開催いたしました。付託を受けました議第10号建設工事請負変更契約につきまして、全会一致で承認いたしましたことをご報告いたします。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。以上をもちまして、委員長報告を

終了いたします。尚、委員長報告に対する質疑は行いません。各議案審議の中でその都度、質疑、討論を行いますので、よろしくお願いいたします。

- 議長（新澤良文君） お諮りをいたします。ただ今から、議事を進行いたしますが、議案書の朗読を省略することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

- 議長（新澤良文君） 異議なしとのことをございますので、省略いたします。あわせて、今定例会は、常任委員会におきまして、全議員出席のもとに開催をさせていただきます。付託案件の中で、全会一致で承認されたものにつきましては、質疑、討論を省略したいと思います。ご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

- 議長（新澤良文君） 異議なしとのことをございますので、提案どおりに進めさせていただきます。

- 
- 議長（新澤良文君） 次に、追加日程第3 議第10号 建設工事請負変更契約について、を議題といたします。上程となっております本案を原案どおり決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

- 議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。従って本案は原案どおり可決されました。

---

〔「議長」と呼ぶ声あり。〕

- 議長（新澤良文君） 森川副議長。ご登壇願います。

〔1番 森川彰久君 登壇〕

- 1番（森川彰久君） 動議を提起します。

新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査に関する動議を提起します。議長に書類をお渡しいたします。

- 議長（新澤良文君） ありがとうございます。

ただ今、1番 森川副議長ほか一名の方から、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査に関する動議が提出されました。よって、本件を日程に追加し、直ちに議題にすることに賛成される方の起立を求めます。

〔起立多数〕

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

全員賛成と認めます。よって、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査に関する動議を日程に追加することに決定しました。

○議長（新澤良文君） 新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査に関する動議について、提出者の説明を求めます。1番、森川副議長。

〔1番 森川彰久君 登壇〕

○1番（森川彰久君） まず読み上げさせていただきます。

新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査に関する動議。地方自治法第100条第1項の規定により、次のとおり、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査に関する調査を行うものとする。1、調査項目。本議会は地方自治法第100条第1項の規定により、次の事項について調査するものとする。(1) 新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態に関する項目。(2) (1) 項に伴う町幹部の関与に関する項目。2、特別委員会の設置。本調査は、地方自治法第109条及び委員会条例第5条の規定により、委員8名で構成する新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会を設置し、これに付託して行う。3、調査権限。本議会は、1に掲げる調査を行うため、地方自治法第100条第1項及び第10項並びに同法第98条第1項の権限を、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会に付託する。4、調査期限。新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会は、1に掲げる調査が終了するまで閉会中もなお調査を行うことができる。5、調査費用。本調査に要する費用は、200万円とする。令和3年11月15日。高取町議会議長 新澤良文様。提出者、議会議員 森川彰久。賛同者、議会議員 森下 明。

令和3年9月21日より、地方自治法第100条の権限による調査を本会議において行ってまいりましたが、議会運営の効率化を図るために、この際、特別委員会を立ち上げ、権限を付託した上で、引き続き調査を行いたいと思いますので、ぜひともご賛同いただきますようお願い申し上げます。動議提出の提案理由といたします。

○議長（新澤良文君） お諮りいたします。上程となりました追加案件を原案どおり

決定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。従って本案は原案どおり可決されました。
- 議長（新澤良文君） それでは、高取町新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査特別委員会の委員の発表を局長よりさせます。
- 議会事務局長（新田靖幸君） 失礼いたします。それでは、発表いたします。  
1番 森川議員。2番 西川議員。3番 谷本議員。4番 松本議員。5番 野口議員。6番 新澤（しんざわ）議員。7番 森下議員。8番 新澤（にいざわ）議員。以上8名の委員でございます。
- 議長（新澤良文君） 次に、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与についての調査に関する特別委員会の正副委員長につきましては、全員協議会におきまして、正副議長に一任をいただいておりますので、ただ今より、発表させていただきます。委員長に、私、新澤良文。副委員長に、1番 森川副議長を指名いたします。よろしくお願い申し上げます。

- 
- 議長（新澤良文君） 次に、日程第4 議会常任委員会及び議会運営委員会の閉会中の継続調査について、を議題といたします。
- 議長（新澤良文君） 各常任委員会委員長、議会運営委員長から、会議規則第71条の規定により、閉会中の継続調査申出書が提出されております。
- 議長（新澤良文君） お諮りいたします。各委員長からの申し出のとおり、申出書に記載の事項について、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

- 議長（新澤良文君） 異議なしと認めます。従って、各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

- 
- 議長（新澤良文君） 以上をもちまして、今定例会に付議されました案件は、全て議了いたしました。
- 議長（新澤良文君） それでは、今定例会の閉会にあたり、中川町長より、ご挨拶をお受けいたします。中川町長、ご登壇願います。

〔町長 中川裕介君 登壇〕

○町長（中川裕介君） 令和3年第3回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。高取町新型コロナウイルスワクチン接種につきまして、様々な事案が発生し、公表が遅れたこと。また、あわせて発生時に適切な対応が遅れたことによりまして、皆様に多大なるご心配とご迷惑をおかけいたしましたこと。改めて深くお詫び申し上げます。今定例会に提出いたしました議案につきまして、人事案件。また、令和2年度歳入歳出決算。令和3年度の一般会計、特別会計の補正予算案。条例の一部改正。また、たかとり幼稚園新築工事の変更契約。終始ご熱心にご審議いただきまして、全議案を同意または認定、ご議決いただきまして、本当にありがとうございました。また、9月21日から会期を延長していただきまして、100条議会を設置され、新型コロナウイルスワクチン接種にかかる事故の実態と町幹部の関与について調査・検証をされているところでございます。本日、また、特別委員会を設置されまして、引き続き調査・検証をされるということでございますので、町は真摯に取り組んでまいりたいと思っております。ご指摘いただきました様々な事案に対しまして、関係する皆様に、また、個別に連絡をさせていただきまして、必要な検査を行っているところでございます。また、今後、順次検査結果を送らせていただく段取りになっております。議員各位におかれましては、今後とも一層のご支援、ご協力をいただきますようお願いし、閉会のご挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（新澤良文君） ありがとうございます。

これもちまして、令和3年高取町議会第3回定例会を閉会いたします。閉会。

午前11時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高 取 町 議 会 議 長

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員

高 取 町 議 会 議 員